

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

派遣労働者数	35 名
派遣先事業者数	5 社
労働者派遣料金（1日8時間あたりの平均）	24,961 円
派遣労働者賃金（1日8時間あたりの平均）	20,372 円
マージン率	18.4 %

事業運営に必要な経費（マージン率に含まれる費用）

- 社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分）
- 会社運営費（事務所賃料、通信費、備品・機材調達費、交通費、広告宣伝費、採用費等）
- 教育研修費（ビジネス研修費、人事評価に関する専門コンサルタント費等）
- 就労管理費（就業管理費、年次有給休暇・特別休暇取得時の人件費、健康診断費用等）

教育訓練に関する事項

情報セキュリティ研修、プログラミング研修、ビジネススキル研修

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定を締結している派遣労働者の範囲	ソフトウェア開発の業務に従事する従業員
当該労使協定の有効期限の終期	2025年3月31日